

九州厚生局における地域共生社会構築の取組

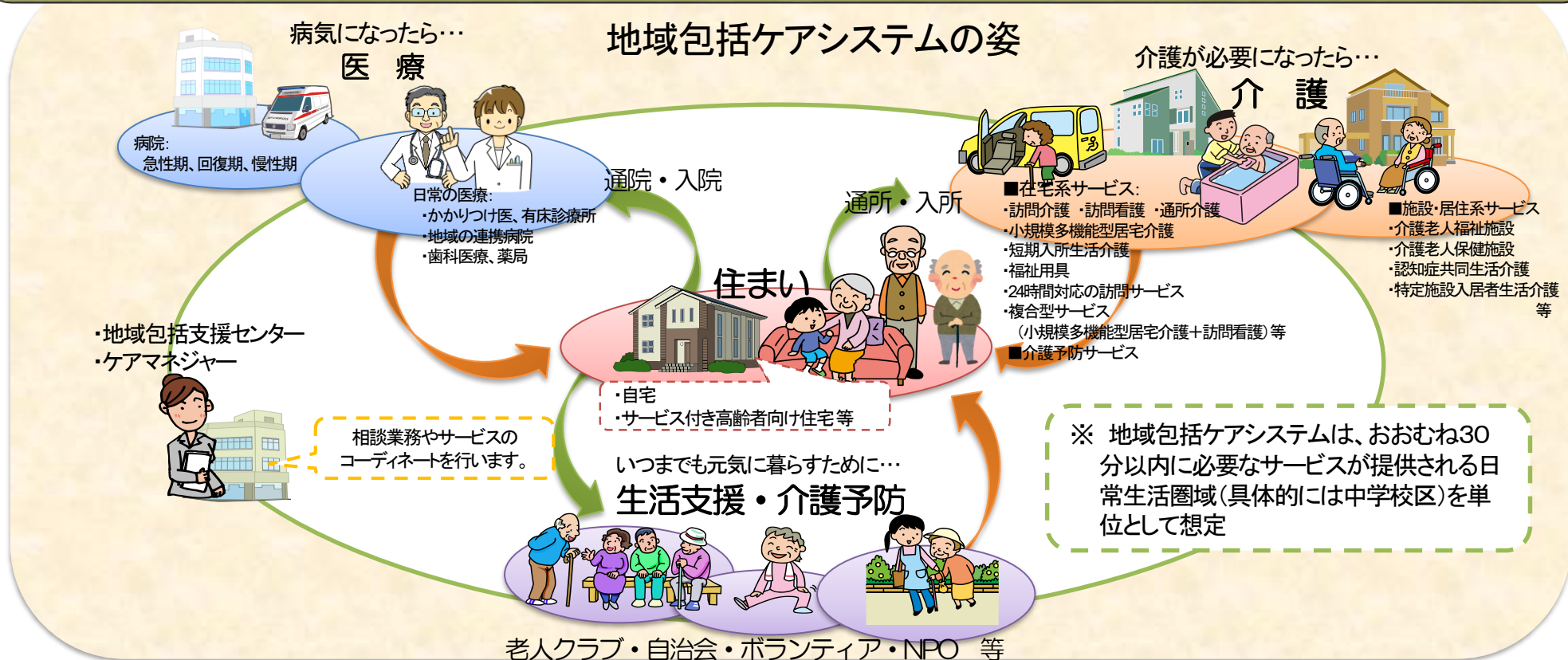
2019年3月9日



厚生労働省 九州厚生局長
吉岡 てつを

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



地域共生社会の実現に向けて

「必要な支援を包括的に提供する」ことが必要であるのは、高齢者だけではない。

障害者、生活困窮者、子ども等に対する「多世代対応型」の地域包括ケアシステムが必要。

高齢者

障害者

生活困窮者

子ども

都市部など、それぞれの専門的なサービスを整備することが可能な地域

- 地域のニーズを踏まえながら、不足するサービスを整備することが必要。
- サービス提供主体の連携の下に、複合課題(高齢の親と無職独身の50代の子どもが同居している世帯、介護と育児に同時に直面している世帯等)や制度の狭間(ごみ屋敷、障害はあるが手帳申請をしない等)への対応も必要。

それぞれの専門的なサービスを整備することが難しい地域

- 制度・分野ごとの縦割りを超えて、地域の多様な主体がつながりながら、地域を共に創ることが必要。
- 同時に、地域の課題の解決(各種産業での人手不足の解消、地場産業の育成、資源の保全、コミュニティの形成等)にもつなげることができないか。

いずれの地域においても必要なことは、

- 地域の多様な主体が「我が事」として参画すること。
- 地域の人・資源が、分野・世代を超えて「丸ごと」つながること。

このような社会が「地域共生社会」であり、その実現に向けた取組は、「まちづくり」の取組であり、「地域力の強化」のための取組である。

九州厚生局における地域共生社会構築の取組

趣旨

- 昨年11月に、九州・沖縄管内における地域共生社会の実現に向けた市町村等の取組の支援を進めるため、厚生労働省九州厚生局内に「地域共生社会推進本部」を設置。
- 平成31年度には、自治体・関係団体・有識者が参画する「九州・沖縄地域共生社会推進会議」を設置。

九州厚生局地域共生社会推進本部

(平成30年11月1日設置)

本部長：九州厚生局長

本部長代理：健康福祉部長
総務管理官
指導総括管理官

本部員：
総務課長、企画調整課長、健康福祉課長、地域包括ケア推進課長、管理課長、関係各課長補佐等

〈所掌事務〉

- ・管内における地域共生社会の実現に向けた市町村等の取組を支援するための企画、立案及び調整に関すること。

当面の活動について

- 1 優良事例・ノウハウの横展開の推進
必要なサービス等が十分に整備されていない以下の課題に特に重点的に取り組むことし、各県等と連携しつつ、優良事例サイトの創設、表彰の実施、アドバイザーの登録・派遣、セミナー等の開催により、市町村等の取組を支援する。
 - ① 地域包括ケアシステムに関する取組
 - ② 生活困窮者支援に関する取組
 - ③ 障害者の地域生活支援に関する取組
 - ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組
 - ⑤ その他、地域共生社会構築に関する取組
- 2 他省庁と連携した取組の推進
市町村等の取組を支援していくに際して、各省庁の地方支分部局と以下の観点からの情報共有を進めるとともに、連携したマッチング支援事業を行う。
 - ① 総務省九州総合通信局（ICT・IOTの利活用）との連携
 - ② 経済産業省九州経済産業局（ICT等の先端技術の利活用）との連携
 - ③ 農林水産省九州農政局（農福連携）との連携
 - ④ 国土交通省九州地方整備局（居住支援）との連携
 - ⑤ 国土交通省九州運輸局（移動支援）との連携
- 3 「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」の創設
九州・沖縄管内の自治体・民間団体・企業・大学・NPO等が自律的・恒常的にマッチングの取組を進めることができるよう、「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」を創設する。
- 4 地域共生社会の構築に向けた研究大会の開催（H31.3.9）
今後の九州・沖縄全域における地域共生社会構築に向けた取組を加速させるため、「地域共生社会の構築に向けた九州・沖縄研究大会」を開催する。

九州・沖縄地域共生社会推進会議

○ 目的

管内における地域共生社会の実現に向けた市町村等の取組の更なる推進を図ること

○ 構成員

自治体関係者(各県担当課長等)、医療・介護・福祉等関係団体代表者、有識者

○ 検討事項

地域共生社会の実現に向けた市町村等の取組への具体的な支援策(※)の検討

※ 優良事例サイトの創設、優良事例の表彰、アドバイザーの登録・派遣、セミナーの開催等

○ 主な支援対象分野

地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者支援、障害者の地域生活支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、地域共生社会構築のための市町村の総合的な取組体制整備

○ その他

機動的に他省庁と連携を図りつつ実施

○ 事務局

九州厚生局

必要に応じて
支援対象分野別のWGを設置

地域包括ケアWG

※メンバーは、各県介護保険担当課長等、関係団体代表者、有識者

- 地域包括ケアシステム、生活困窮者支援、障害者の地域生活支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの事業について、各県等と連携しつつ、以下により、優良事例サイトの創設、表彰の実施、アドバイザーの登録・派遣、セミナー等の開催により、市町村等の取組を支援する。

1 優良事例サイトの創設

地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業者等の事例収集を行い、わかりやすい内容等に整理した上で、九州厚生局ホームページに優良事例サイトを創設する。

※ 地域包括ケアシステム関係は、平成31年4月に開設予定。その他の事業についても、今夏を目途に開設予定。

2 表彰の実施

地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業者の公募を行い、九州厚生局長表彰を実施し、その取組を幅広く紹介し、横展開を推進する。

※ 地域包括ケアシステム関係は、平成31年3月から各県を通じて公募し今夏を目途に表彰予定。その他の事業についても、平成31年度下半期を目途に表彰予定。

3 アドバイザーの登録・派遣

地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業者の職員や有識者をアドバイザーとして登録し、九州・沖縄管内の支援を希望する市町村等に対して、それぞれの市町村等の課題に即したアドバイザーを派遣し支援を行う。

※ 地域包括ケアシステム関係は、今夏を目途に事業開始予定。その他の事業についても、平成31年度下半期を目途に事業開始予定。

4 セミナー等の開催

各事業の自治体関係者、医療・介護・福祉等事業者等が参加するセミナー・フォーラム・研修会を各地で開催し、それぞれが抱える課題解決に向けた意見交換やノウハウなどの情報共有の場として提供する。

マッチング支援事業(他省庁との連携)

- 自治体や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁（国土交通省、農林水産省、総務省、経済産業省）の地方支分部局と連携し情報共有等を行うとともに、厚生労働省及び他省庁の関連施策等を活用した支援策の検討などのマッチング支援を行う。

1 居住支援（国土交通省九州地方整備局との連携）

九州地方整備局と共同で、自治体（市町村）の福祉分野と住宅分野の職員と共に各分野が持つ資源や情報力の有効活用を検討し、自治体における実効性のある具体的な連携政策を創ることへの支援を行う。

※ 平成30年10月から、九州地方整備局と共同で「地域包括ケア等×住宅建築ストック政策クラフトチーム」を開催しており、管内5市町が参加。

2 移動支援（国土交通省九州運輸局との連携）

自治体（各県）を通じて、移動手段の確保に課題を抱えている事業者（高齢者や生活困窮者の通いの場、障害者の就労継続支援事業所などの実施主体）を把握し、九州運輸局と連携し、当該地域の交通事業者に協力の可能性等の検討の要請や両省の関連施策等を活用した支援策の検討を行う。

3 農福連携支援（農林水産省九州農政局との連携）

福祉関係事業者（農業への取組を検討している障害者就労継続支援事業所等、生活困窮者支援事業所や高齢者の生きがいづくり事業を実施している団体などの実施主体）から、九州農政局と共同でヒアリングを行い、実施可能性やその方法を検討し、地域のJA等に対して協力できる農家等の調査を依頼するとともに、両省の関連施策等を活用した支援策の検討を行う。

※ 農林水産省では、平成29年度から、農山漁村振興交付金に農福連携対策が創設されており、これまで管内9団体を支援。また、厚生労働省では、平成28年度から、「農福連携による就農促進プロジェクト」に係る都道府県に対する補助金が創設されており、これまで管内全県を支援。

4 ICT利活用支援（総務省九州総合通信局、経済産業省九州経済産業局との連携）

福祉関係事業者や医療関係事業者等から、ICTの導入検討や課題についてヒアリング等により把握し、九州総合通信局や九州経済産業局にその内容等を伝達し、各省の関連施策等を活用した支援策の検討を行う。

「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」の創設

- 九州厚生局をはじめとする国の諸機関の連携によるマッチング支援の取組を進めるとともに、九州・沖縄管内の自治体・民間団体・企業・大学・NPO等が自律的・恒常的にマッチングの取組を進めることができるよう、今夏を目途に「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」を創設。
- 地域共生社会の取組を進める中で、課題を抱える側や更に取組を進めたいと考えている側と、課題・取組の解決を支援する側が幅広く参加し、定期的な会議、インターネット等により、効果的・効率的なマッチングが実現できるよう仕組みを整備。
- 詳細については、今後、「九州・沖縄地域共生社会推進会議」において検討。



◎ 午前の部 (10:00～12:10)

10:00～10:10 挨拶及び研究大会の趣旨

～ 吉岡 てつを 厚生労働省九州厚生局長

10:10～10:40 基調講演「2040年を見据えた社会保障の課題と展望」

～ 鈴木 俊彦 厚生労働事務次官

10:40～11:20 講演「地域共生社会の構築に向けて」

～ 伊原 和人 厚生労働省大臣官房審議官(総合政策(社会保障)担当)

11:20～11:30 各省庁の取組紹介①

～ 堀畑 正純 農林水産省九州農政局長

11:30～11:40 各省庁の取組紹介②

～ 塩田 康一 経済産業省九州経済産業局長

11:40～11:50 各省庁の取組紹介③

～ 森 孝 総務省九州総合通信局長

11:50～12:00 各省庁の取組紹介④

～ 伊勢田 敏 国土交通省九州地方整備局長

12:00～12:10 各省庁の取組紹介⑤

～ 下野 元也 国土交通省九州運輸局長

— 休憩 (12:10～13:00) —

本日の研究大会のプログラム(午後の部)

◎ 午後の部 (13:00～17:00)

13:00～13:55 シンポジウム第1部「地域包括ケアシステムについて」

- ～ 黒田 秀郎 厚生労働省老健局総務課長
- 江藤 修 大分県杵築市福祉推進課長
- 黒木 邦弘 熊本学園大学社会福祉学部准教授

13:55～14:50 シンポジウム第2部「生活困窮者支援について」

- ～ 野崎 伸一 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長
- 宮崎 和年 熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班主幹
- 森松 長生 NPO法人抱樸専務理事

－ 休憩 (14:50～15:05) －

15:05～16:00 シンポジウム第3部「障害者の地域生活支援について」

- ～ 内山 博之 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
- 則次 祐介 大分県大分市福祉保健部障害福祉課主査
- 北岡 賢剛 社会福祉法人グロ－理事長

16:00～16:55 シンポジウム第4部「高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進について」

- ～ 込山 愛郎 厚生労働省保険局高齢者医療課長
- 江田 佳子 長崎県佐々町住民福祉課課長補佐
- 横尾 俊彦 全国後期高齢者医療広域連合協議会会長(佐賀県多久市長)

17:00

閉会

- それぞれの地域で不足しているサービスは何か。
 - そのために何が必要か。
 - そして、どのような地域を創りたいか。
 - その中で、あなたは何をするのか。
- 最後まで、よろしくお願いいたします。

* 地域共生社会の取組に関するご意見等は、九州厚生局（地域共生社会推進本部）

全般的なことは、総務課(092-707-1115)、企画調整課(092-707-1121)

個別事業に関しては、健康福祉課(092-432-6781)、地域包括ケア推進課(092-432-6784)、
管理課(092-707-1122)

又は、九州厚生局ホームページ（<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>）の
「ご意見・ご要望」まで、お寄せください。